

# 子どもの読書活動に対する保護者の役割について

～1年生の親子読書の取り組み～

阿川 士郎

## The Roles of Parents for the Children's Reading Activities

Shirou AGAWA

### はじめに

子どもの成長に読書が大きな役割を果たすことは周知の通りである。

平成10年の学習指導要領の改訂で、「生きる力」の育成が掲げられ、国も子どもの読書活動の重要性を改めて認識するようになった。その結果、平成10年に「『学校図書館法』の一部を改正する法律」が制定され、「学校図書館法」の附則の“当分の間”が、“平成15年3月31日までの間”に改正され、12学級以上の学校においては、平成16年度から司書教諭が任命されるようになった。

また、平成13年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定された。この法律については次の項で詳しく述べるが、注目すべきことは、第六条に「父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。」と保護者の役割を法律に明示したことである。

子どもの読書活動に対する保護者の役割とは何か、その役割の実現のために学校・教師はどう関わればいいのか、について考察する。

### 1. 子どもの読書活動の推進に関する法律

この法律は、「この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。」と、第一条でその目的を示している。

そして、第二条では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と、基本理念を述べている。

この基本理念の基に、国の責務（第三条）、地方公共団体の責務（第四条）、事業者の努力（第五条）、保護者の役割（第六条）等が、定められている。また、「子どもの読書活動推進基本計画」を政府は定めなければならない（第八条）とし、これを受けて、都道府県においては、「都道府県子ども読書推進計画」を策定するよう努めなければならない（第九条）としている。さらに、

同条2項において、市町村も「市町村子ども読書推進計画」を策定するよう努めなければならない、としている。

この法律を基に、国の「子ども読書活動推進基本計画」が策定され、「都道府県子ども読書推進計画」、「市町村子ども読書推進計画」が策定されたが、一般にはあまり周知されていないのが現状である。

第十条では、「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。」とし、その日を4月23日と定めている。そして、「国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。」としている。

最後に、第十一条では、「国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。」として結んでいる。

このような立派な法律が出来ても、広く国民に周知されなければその実効性は期待されない。「はじめに」でも述べたが、法律で保護者の役割について定められたことは画期的なことであるが、子どもの読書活動に対する保護者の役割とは何か、保護者がどう関わっていけばいいかを示唆しなければ、絵に描いた餅となる。保護者に対する学校・教師の働きかけが必要である。

## 2. 保護者の役割

子どもの読書活動に対する保護者の役割は、二つ考えられる。一つは、読書環境を整えることである。もう一つは、読書刺激を与えることである。

### 1) 読書環境を整える。

- ・手近に本があること
- ・家族がよく本を読むこと

### 2) 読書刺激を与える。

- ・読み聞かせをする。
- ・親子読書をする。
- ・図書館や本屋にいっしょに行く。

この章の具体については、次の章の「学級通信」「校長室だより」で述べている。

## 3. 学校・教師の働きかけ

上述のような「子どもの読書活動に対する保護者の役割」を保護者に示し、その実現を呼びかけるのは、学校や学級担任の役割である。

その方法としては、学校や学級で子どもの読書活動を推進する取り組みを行いながら、家庭でも実施してもらうよう「学級通信」や「学校便り」「校長室だより」等で働きかけていくことが考えられる。以下に実践例を紹介する。

## 1) 学級通信の例

### 集団読書の指導

読書は、考える力を伸ばします。読書は、感受性を鋭くします。読書は、想像力を豊かにします。読書は、主体性を養います。

この大切な読書をあまりしない子どもが、現在たくさんいます。これは、1年生の時に読書の楽しさを十分に味わうことができなかったからではないでしょうか。

読書に対する関心は、既に1年生でも差があります。2才ごろから小学校入学までに、どの程度お話を聞き、読み聞かせをしてもらってきたか、ということが問題ですが、ここでは、過ぎたことをあれこれ言ってみても仕方ありませんので、これから読書好きな子どもにするにはどうしたらいいかを考えてみましょう。

まず、何と言っても「読書の楽しさを知る」ということが大切でしょう。そのためには、みんなで同じ本を読んで、そのおもしろさについて話し合うということが必要になるでしょう。そこで、集団読書の指導を1年1組ではやっつけていこうと考えています。

楽しいお話を集めたテキストが必要です。次のテキストを使います。

監修：石森延男 「てのひら文庫」 1冊 85円

「かわのなかのうんどうかい」は、既に先日配っていますが、「てのひら文庫」はみんなで12冊あります。2冊目を配る時にファイルも配りますので、使ったテキストを綴じておいてください。

学級では、次のような活動を考えています。

・読み聞かせ ・輪読 ・朗読（好きなどころを2ページ） ・おもしろかったところの話し合い ・お話作り など。

家で何回も読む（声を出して）ことが大切です。それをもとに朗読会を開きたいと思います。

なお、この集団読書の指導につきましては、先日の授業参観の時に了解していただきましたが、出席されてなかった方も、よろしくご協力願います。

(1年1組学級通信「わあ〜い」No.21 山口市立平川小学校)

### 読書のすすめ

「てのひら文庫」や「持ち寄り学級文庫」をよく読み、子どもたちは、1年生で読書の楽しさを知りました。

子どもたちがこれから先も読書好きになるかどうかは、2年生の読書生活にかかっています。2年生になると、行動範囲が広がりより活動的となり、読書以外にも興味をひかれるものが増えてきます。

そうした中で、大切な読書活動をさせるためには、周囲からの働きかけが必要です。

「読みたい」「読んでみよう」と思わせる読書環境作りが大切です。

その一は、身近に本がたくさんあることです。幸いに2年生でも1年生の時と同様に学校図書館からの「学級文庫」があります。それに、2年生からは学校図書館の本を借りることができます。1カ月に1冊程度、本を買っていただけるとなおいと思います。そして、その中の1冊を2学期からの「持ち寄り学級文庫」に出していただくとありがたいです。

その二は、周囲の人たちがよく本を読むことです。学級の人たちがよく本を読むと、お互いに刺激となり、読んだ本のことが話題となったりします。

家族の人たちがよく本を読むということも大切です。また、子どもの読んでいる本をたまに親もいっしょに読み、感想を話し合うことも、とてもいいことです。特に、「てのひら文庫」は短編ですから、是非いっしょに読んでいただきたいと思います。

楽しい読書生活ができるように、ご協力ください。

(2年1組学級通信「まど」No.5 山口市立平川小学校)

## 2) 校長室だよりの例

### 読書のすすめ ～その1～「読書のよさ」

子どもの活字離れ、読書離れが、言われています。しかし、子どもは、元来読書好きです。読書嫌いになるには、それなりの理由があります。“読書のすすめ”というシリーズで、この読書について考えてみたいと思います。

まず～その1～の今回は、「読書のよさ」についてです。

なぜ読書をするのでしょうか。それは、読書はだれにでもできる素晴らしい知的活動だからです。では、実際にどのような素晴らしさがあるのか、考えてみましょう。

#### 1. 読書は、主体性を養います。

読書は、受け身では進められません。テレビは、ほんやり見ているだけでも、次々と場面が変わり、ストーリーが展開していきます。しかし、読書は、自ら文字を追って読んでいかなければ、何も頭に浮かばないし、何も残りません。読もうとする意志・主体性がないと、読書は成り立ちません。

何を読むか、いつ読むか、どこまで読むか、といったところにも主体性が関わっています。また、テレビ・漫画・遊びなどの誘惑をはねのけて、読書に向かうところにも主体性が必要となります。

#### 2. 読書は、思考力を伸ばします。

「主人公の意見に、ほくも賛成だな。」「わたしだったら、そんなことはしないわ。」「著者は、本当の幸せとは何か、ということ、ほくたち読者に考えさせたかったのではないか。」「ねずみさんが来たからかぶはねけた。ねずみさんの力もすごいんだな。」などと、子どもたちは、読書することによって、時には登場人物になりきって、また時には著者の立場になって、思考をめぐらします。

#### 3. 読書は、感受性を鋭くします。

論理的に考える力を思考力と言い、直感的に感じることを感受性と言うことにします。「親子の愛情って、すばらしいなあ。」「戦争は、本当に恐いなあ。」「美しい情景だなあ。」「きつねの行動には、腹が立つなあ。」「ひさこが死んだので、なみだが止まりません。」など、子どもたちは、読書しながら喜怒哀楽を感じます。

感受性は、喜怒哀楽の場面に多く出合うほど、鋭く、豊かになっていきます。

#### 4. 読書は、想像力を豊かにします。

「この続きは、きつこうなるんだろう。」「おじいさんは、こんなことを考えていたのではないだろうか。」「太郎は、きつと心の中で、『ごめんなさい』と言っていたと思う。」など、子どもたちは、いろいろと想像をしながら読み進めます。

テレビや漫画でも想像力を働かせますが、画面がその想像を限定します。読書の場合は、文しか（一部挿し絵があるのみ・絵本は絵があるが静止画）ありませんので、大いに想像力を働かせることになります。

読書活動そのものが、文章を読むことにより、人物を想像し、情景を想像し、心情を想像するという想像活動です。

#### 5. 読書は、知識・体験を増やします。

本は、知識の宝庫です。子どもの知識欲を満たしてくれます。それも、一方的に与えられるのではなく、自らの意志で獲得した知識ですから、こんな嬉しいことはありません。物語だけでなく、理科・社会の関連図書、辞典・事典などで調べることも、大切な読書活動の一つです。

また、人生は一度限りしかありませんから、一人の人が体験できることは限られています。例えば、将来の職業についても、「花屋さんもいいし、バレリーナもいいな。」「サッカーの選手になりたい。でも、パイロットもいいな。」などと、子どもたちは、いろいろな夢を持っています。しかし、実際になれるのは一つだけで、同時に二つの職業に就くことは普通ありません。ところが、読書をすると、実際には体験できないことでも、間接的に体験することができます。自分のなれない職業についても、登場人物を通して体験することができます。

居ながらにして世界一周をすることもできるし、エベレストの頂上に立つこともできます。

悪魔にいじめられたり、愛犬に死なれたりという、苦しい、悲しい体験をすることにもなります。直接・間接を問わず、嬉しいこと・悲しいことを問わず、体験が多いほど人間の心は豊かになります。

「読書のよさ」は、これ以外にもまだまだ上げられるでしょう。読書、この素晴らしい知的活動を、子どもたちの手に取り戻したいと思います。

(校長室だより 第6号 周東町立川上小学校、第5号 宇部市立琴芝小学校、第4号 山口市立湯田小学校)

### 読書のすすめ ～その2～「読書は環境から」

「うちの子はあまり本を読みません。本をよく読むようにするには、どうしたらいいでしょう。」という声をよく耳にします。

前号で、“子どもは、元来読書好きです”と書きましたが、それは、読書（物語）の楽しさを味わったことのある子どもに言えることであって、読書の楽しさを味わったことのない子どもにとっては、読書は苦痛であるかも知れません。

では、どうすれば読書好きの子どもになるか、考えてみましょう。

子どもを読書好きにするには、まず、読書環境を整えることが大切です。どのように読書環境を整えたらいいか、以下詳しく述べてみましょう。

#### 《読み聞かせをすること》

乳幼児期に読み聞かせをしてもらったかどうかで、子どもの読書生活は大きく左右されます。この世の中のすべての物に命があると思っている（アニミズム）乳幼児期の頃から読み聞かせをすると、子どもは、物語の世界で自由に想像を広げ、遊ぶことができます。単に物語の世界に遊ぶということだけでなく、子どもは、同時に読み聞かせる人の愛情をしっかり受け止めていることとなります。こういう経験を十分に乳幼児期に積んでおくことが大切です。

読み聞かせは、文字が読めるようになる必要はないかという、決してそうではありません。子どもと読み聞かせる者との温かい人間関係の中で、物語の世界に遊ぶということは、低学年の子どもにとっても大切です。乳幼児期に読み聞かせをあまりしてもらっていない子どもは、低学年の時に、自分で読むことと同じくらいに、読み聞かせをしてやると思います。

物語の世界に遊ぶという経験のあまりない子どもは、「なぜ動物がしゃべるのか。」「そんなことは現実にはあり得ない。」などと理屈で考え、物語の世界に入ることができません。したがって、本を読んでもちっとも楽しくありませんから、本嫌いになってしまいます。

#### 《身近に本があること》

本でも読んでみようかな、と思った時に、身近に本があるということが大切です。「学級文庫」「学校図書館」「市立図書館」「校長室文庫」など、本を借りる所はたくさんあります。借りたからといって、全部読まなくてもいいのです。おもしろそうだな、読んでみようかな、と思う本をたくさん借りておくことです。そうすれば、読みたいと思った時に、身近に本があることとなります。

借りた本は絶対に読まなければならないと思うと、借りる時にそのことがプレッシャーとなり、借りるのをやめようかということになってしまいます。まず借りなければ読めないのですから、読めるか読めないかとあまり真剣に考えずに、とにかく借りることが大切です。

本を借りるのもいいけれど、これが自分の本なら、読もうという意欲をより強く持つことができます。できれば、月に1冊、せめて学期に1冊ぐらい新しい本を買うようにすると、本好きに向かわせる第一歩となるでしょう。（ただし、一度にたくさんの本を買い与えるのは禁物です。こんなに読まなければいけない、とプレッシャーをかけることとなりますから。）

そして、友達と本を交換し合えば、より多くの本に出会うことができます。友達の本、友達がすすめる本は、読んでみようかという気持ちにさせます。また、読書を通じた会話も生まれます。

#### 《周囲の人がよく本を読むこと》

すでに本好きになっている子どもは、どんな環境の下でも読書に熱中することができます。

そばでやかましく家族が話していても、テレビがつけてあっても読書に熱中し、声をかけても聞こえないほどです。

しかし、本好きになっていない子どもにとっては、周りの環境を整理し、読書に熱中できるようにしてやる必要があります。おしゃべりをそばですていたり、テレビをつけていたりすると、心がそちらの方に行ってしまうと、落ち着いて読書をする事ができません。

では、どうすればいいかというと、家族みんなが読書をすればいいのです。(学校の「朝の読書タイム」の意義がここにありますが。)読書と言っても、おとなは、小説でなくても、つりの本、ゴルフの本、囲碁の本、料理の本、編み物の本、週刊誌、新聞など、字が書いてあれば何でもいいのです。家族のみんなが何かを読んでいれば、家中がシーンとして、自然に落ち着いて読書ができるのです。家中のみんなに助けられて、みんなが落ち着いて物を読むという主体的な知的活動が可能となるのです。

初めは15分でもいいですから、是非こういう時間を持ってほしいと思います。そうして、やがてそれが30分ぐらいになってくると素晴らしいと思います。それ以上は、もっと読みたいと思う人だけが読めばいいのです。家族みんなが読む時間は、あまり長くしないというのが、長続きさせる秘訣です。

(校長室だより 第7号 周東町立川上小学校、第6号 宇部市立琴芝小学校、臨時号 山口市立湯田小学校)

#### 4. 親子読書(集団読書) 1年生の「かわのなかのうんどうかい」の指導

友達や親子で、本を読み合ったり、おもしろいところを話し合ったり、続きを想像し合ったりすることによって、読書の楽しさをより深く味わうことができると考える。特に、これまであまり本を読まなかった子、読書の楽しさを味わっていなかった子にとっては、みんなといっしょに読むということが、読書の大きな助けとなり、読書の楽しさを味わうきっかけとなるだろう。

そこで、2学期より、B社発行の「てのひら文庫」(12冊がセット)を購入し、親子読書(集団読書)をすることにした。方法は、次の通りである。

- ・金曜日に読み聞かせをして、本を配る。
- ・土・日曜日に親子で読み、おもしろかったところを話し合う。
- ・次の週の朝の会等で、1文読み(輪読)をする。
- ・終わりの会等で、おもしろかったところを発表する。
- ・2、3週間後に、自分の好きな(おもしろかった)ページの朗読会をする。
- ・本によっては、続きのお話作りをする。
- ・2、3週間後に、次の本を配る。

子どもたちは、次回の配本をととても楽しみにしている。

以下、親子読書の指導の中より、「かわのなかのうんどうかい」(作：今井鑑三)を取り上げ、その取り組みについて述べる。

##### 1) 「かわのなかのうんどうかい」の内容

川の中で運動会が始まる。審判はとのさまがえる。めだかのダンス、ふなの速泳ぎ、どじょうのもぐり競争、かにのパンくい競争、かえるの飛込みなど演技が続く。男の子の網によって運動会は中断。男の子が行ってしまうと、またみんなが出てきて、「うんどうかいは、まだまだ つづきました。」で終わり。

かわの なかの うんどうかい

今井 鑑三

きょうは、かわの なかの うんどうかいです。

ふな、めだか、どじょう、えび、かに、かえるなどが、おおぜい あつまりました。

「そろそろ はじめようかね。ええと、みなさん、いい おてんきですね。 げんきに やって ください。」

しんぱんの とのさまがえるが、あいさつを しました。

ルルルルル——

はじまりの らっぱが、なりわたりました。

ひかりの もようが、かわぞこの すなに、ちらちら おどって いました。

めだかの ダンスが、はじまりました。

20 ぴきほどです。

かえるの おんがくに あわせて おどりました。

ゆら ゆら

ぴち ぴち

1 ぴきも まちがえずに おどりました。

みんなが、てを たたきました。

さかなたちは、ひれを ふったり、おを ふったり しました。

## 2) 子どもの感想

○かえるが とびこみを する ときとか、めだかの ダンスが おもしろかったです。ふなの はやおよぎの 1 ぴきの ふなが、さくらんぼを おいかけて いった ところもおもしろかったです。いっぱい おもしろい ところがあるから まよっています。

(男児)

○かわの なかにも ほんとうに うんどうかいが あったら いいですね。みんな いっしょうけんめい やったでしょう。もう すこしで しょうがっこうの うんどうかいもあります。わたしも がんばります。めだかは、よく れんしゅう したのでしょう。

(女児)

## 3) 親の感想

○整然としためだかのダンスよりも、さくらんぼに気をとられるふなやみんなと反対に頭をのぞかすどじょうの方が好き。川の中の仲良したちが楽しく運動会をしているところへ、男の子たちがあみをのばします。すると、アツという間にちりぢりになって逃げるさかなたち。でも、男の子たちが行ってしまうと、またぞろぞろ集まって、楽しく続きをやるころに、小さなかわいい生き物たちのたくましさのようなものを感じました。

○川の中の生き物がユーモアいっぱい描かれていて、川の中の生活を楽しむことが出来ました。子どもが、あみを入れて、「何もいないや。」と言っているところが、とてもおもしろく読みました。目に見えない川の中にも、生き物たちの生活があるのだということ、人間だけが生きて楽しんでいるのではないこと、小さな魚や虫たちにも生活があるのだということ、いっしょに考えてみる事が出来ました。

#### 4) 指導のポイント

このお話は、運動会の種目に合わせて、次々と場面が変わっていくが、それぞれの場面が実に簡潔に書かれている。それだけに余計に子どもたちの想像を広げさせることになるのだろう。例えば、どじょうのもぐり競争で、反対の方向へ行っ頭を出したどじょうは、そこで何と言いい、どうしたか、など。また、このお話は、「うんどうかいはまだまだ つづきます。」で終わっているの、「この後だれが、何をやるのだろうか。」と、続きを考えてみたくなる。

そこで、「親子で、続きを話し合ってみてください。」と、お話作りを呼びかけた。場面をより詳しくしていく「書き加え」と、続きを考える「続き話」である。これは、想像豊かに読むということで、これからの読書でも大いに役立つと考える。

この取り組みの後、集まった「書き加え」と「続き話」を編集し、「続：かわのなかのうんどうかい」を発行した。

##### (1) 「書き加え」の例（――は原文のまま）

- 1ぴきは、みんなと はんたいの ほうへ 行って、あたまを だしました。「あらっ。みんなと ひとりだけ ちがうので、びっくり しました。1ぴきは、いつまでも もぐって いて、でて きませんでした。せんせいが、「1とう、2とう、3とう、 あらっ、6とうが いない。」と いいました。みんなが、「どこにいったのかね。」「うん。」と はなし だしました。さわいで いるので、つぎのが はじまりません。「しずかに しなさい。」つて、せんせいが いいました。
- かには、パンくいきょうそうを しました。とのさまがえるの 「ようい、どん。」の あいずで はじまりました。「なかなか とどかないよう。」「もう すこしでとどくよ。よいしょ。」「やっ とどいたぞ。」パンを はさみに はさんで、よこばいにはして きました。その かつこうを みて、みんなが わらいました。「ぶくぶく わはははは。」あわが、みんなの くちから、ぶくぶく できました。かわの なみも、ゆらゆら ゆれました。

##### (2) 「続き話」の例

- 「おまたせ しました。あめんぼうの ダンスです。どうぞ。」とのさまがえるが いいました。「水の うえで やるので、みなさん、水の うえに かおを だして ください。」「はくちょうの みずうみに あわせて おどります。」あめんぼうは、ちょっと きどりました。長い あしを きれいに のぼして おどります。するり、するり。水の うえを すべる ようでした。ちょうちょが、見にとんで きました。とんぼも、目を ぎょろりと させました。
- こんどは、かえると かにの つなひきです。かえるは しろぐみで、かには あかぐみです。ほかの いきものは、おうえんです。「かえるさん、がんばれ。」「かにさん、がんばれ。」どちらも がんばりました。でも、かにさんの はさみで、つなが きれって しまいました。みんなではなしあって、ひきわけに しました。
- つぎは、あめんぼうの はやあるきが、はじまります。「みなさん、おうえんして くださいね。」と、とのさまがえるが、いいました。あめんぼうの はやあるきは、みんなが 見あげている すいめんを すすんで いきます。1とう、2とう、3とう。とても しずかな きょうそう でしたが、おうえん している さかなや かえるたちは、とても にぎやか でした。
- つぎは、ざりがにの あなほりきょうそうです。すなを ほる きょうそうです。「ようい、どん。で、いくのよ。」と、いわれたのは、1ばん ちいさい ざりがにです。なまえは、おんな だから、よによにあるき という なまえです。みんなで ざりがには、10ぴき



です。「すこっぷを かかえて、ようい、どん。」1ばん 大きな あなを ほったら ちかです。「おしまい。あれれ。」あなは、みんな つながって、さかなたちは こまって しまいました。

- しんぱんの とのさまがえるが、「みんな いっしょうけんめい がんばったので、たのしい うんどうかいに なりました。」と、おわりの あいさつを しました。

## 5) まとめ

1年生では、声に出して読むことが大切である。黙読が出来るようになって、声に出して読むということをやめてはいけない。声に出して表現読みすることによって、お話の世界に入っていくことが出来ると思う。したがって、集団読書においても、好きなところの朗読会を今後も続けていきたい。

最後に、「かわのなかのうんどうかい」の取り組みに対する親の感想を載せて、まとめとする。

- (前略) お話作りまではやったことがなかったので、「続：かわのなかのうんどうかい」を手にしたときは、私までとてもうれしくなりました。この中には、楽しい作品がいっぱいで、読み出すと一気に読んでしまいました。そして、子どもたちの想像力(創造力)はすごいなあ～と感心しました。小学校で運動会を一生懸命しているときに「かわのなかのうんどうかい」に出会えたことは、お話を展開していくうえにも抵抗なく出来たのではないのでしょうか。礼子は、今でも「続・かわのなかのうんどうかい」を出して、時々読んでいます。そして、これをとても大切にしているようです。(後略)

- 「かわのなかのうんどうかい」は読んだ時期がよく、ちょうど運動会の練習に入って、自分達も一生懸命演技を習い、ムードが高まりつつあったころで、とても楽しく読んでいました。また、かわいい絵が気に入っていました。めだかのダンスやふなの速泳ぎなど、自分達1年生もやることなので、その状況と重ね合やすのでしょう。自分達はこんなふうにした、予行のとき上級生はこんなことをやったよ、等々。おかげで、話の書き加えや書き足しもスムーズに出来ました。お話作りは、今までの数回の運動会、生活体験、また、昔読んだ物語などが下じきになっています。あめんぼうの長い足とテレビで見たバレリーナ。ザリガニは、ただ今飼育中。上級生の組み体操とブレーメンの音楽隊。といったぐあいです。他の人の作ったお話を読んで、同じ生き物でも、人によっていろんな見方があるなあと思いました。

「かわのなかのうんどうかい」の文章が短く、簡潔なことも、その間の子どもの想像力をかきたてたようです。

## おわりに

平成10年の学習指導要領の改訂以来、「生きる力」の育成が目指されている。「生きる力」は、簡潔に言えば、「自学力・豊かな人間性・健康や体力」である。健康や体力を除けば、読書の果たす役割が非常に大きい。総合的な学習の時間や各教科の学習等において調べ学習が盛んに行われるようになり、学校図書館も9類(文学)中心から、2類(歴史)、3類(社会科学)、4類(自然科学)、6類(産業)、7類(芸術)が充実し、様変わりを見せている。

このほど2020年度から始まる予定の次期学習指導要領の答申が成された。小学校の目玉は、「英語科」の設置であるが、2015年のPISA学力調査の結果を受け、「読解力の向上」を目指して、語彙力の強化が述べられている。そのための方策の一つとして「読書活動の充実」が上げられている。

学校においては、これまで以上に読書活動を積極的に推進していくことが求められる。読書活

動は一過性のものでは意味がなく、習慣化することが大切である。「子どもの読書活動の推進に関する法律」が示すように、読書活動の習慣化のためには保護者の役割が重要である。そして、その保護者の役割の自覚を促し導いていくためには、学級担任・学校の働きかけが欠かせない。

## 参考資料

- ・「学校図書館法」
- ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」
- ・「かわのなかのうんどうかい」(今井鑑三 手のひら文庫)
- ・1年1組学級通信「わあ〜い」No.21 山口市立平川小学校
- ・2年1組学級通信「まど」No.5 山口市立平川小学校
- ・「校長室だより」読書のすすめ その1「読書のよさ」
- ・「校長室だより」読書のすすめ その2「読書は環境から」
- ・「校長室だより」読書のすすめ その3「親子読書のすすめ」
- ・「校長室だより」読書のすすめ その4「校長室文庫開設」
- ・「校長室だより」読書のすすめ その5「『ありとはと』か『はととあり』か」
- ・「続：かわのなかのうんどうかい 山口市立平川小学校1年1組のみんな」